

映画「破戒」について

地域人権教育指導員 平井靖彦

7月に『破戒』という映画を観に行きました。島崎藤村の同名の小説を基に製作された、部落差別をテーマにした映画です。「水平社創立100年」を記念して作られました。今年は「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と高らかに宣言した「水平社宣言」から100年です。

私が観たのは平日の昼の回でした。お客さんは30人ほどだったでしょう。しかし、土日はほぼ満席の状況だったそうです。予定では2週間の上映でしたが、好評につき延長上映されました。内容は、若い被差別部落出身の青年教師が、父の「出身を明かすな」という戒めを破り、愛する人と新しい道を歩き始めるというものです。

物語の中には、差別のおかしさに気づき共に生きようとする親友や、主人公を人として、先生として尊敬していく子どもたち、そして人として愛を貫く女性など、多くの展望にあふれる映画でした。

残念ながら、今も部落差別はあります。昨年度は菊池市でも2件の部落差別事件が起きました。し

かし、このような差別にひるむことなく、部落差別のない社会の実現に向けて歩みが続けていくことを私たちに、多くの勇気と希望を与えてくれる映画でした。

同じ時期にもう1本、部落差別をテーマにした映画が上映されました。「私のはなし、部落のはなし」というドキュメンタリー映画です。部落差別の問題を追いかけ続ける監督が、被差別当事者だけでなく、差別をしている側の人間にも聞き取りをして作り上げた3時間に及び長編ドキュメンタリーです。

これも平日に観に行きましたが、半分くらい席が埋まる状況でした。1週間の上映予定でしたが、7月末にもう1週間再上映されました。「破戒」とは違い、厳しい差別の現実が突きつけられる場面もあり、考えさせられる内容ではありませんが、こちらもたくさんの方が観に行っていたようです。

2本の映画を観た後、多くの人と映画について話す機会を持つことができました。その時ふと思っ

たのが、「こつこつと部落差別の問題を話したことがある人は少ないのではないか」ということです。今でも部落差別の問題はタブー視されているという話を聞くことがあります。確かに、大手メディアで取り上げられることは他の人権課題と比べて少ないような気がします。地元紙でも、水保病やハンセン病に関わる問題、最近では性的少数者の問題など多くの特集が組まれてきましたが、部落差別の問題の特集というのはいまありません。

これではなかなか日常的に部落差別の問題について触れたり考えたりする機会を持っていかもれません。「破戒」で主人公を演じた間宮祥太郎さんは、さまざまな番組で部落差別の問題について発言しています。

間宮さんの人気もあり、多くの若い世代が部落差別について触れる機会を持てたのではないのでしょうか。そういう人々が家庭や職場、友人同士など、いろいろな場所でも部落差別について語り合うことができればいいと思います。

◆シリーズ◆ 南北朝・菊池一族歴史街道 ④

【問い合わせ先】菊池プロモーション室 ☎0968(25)7267

久留米市

久留米市には、菊池一族の盛衰に大きく関わった高良山をはじめ、多くの遺跡があります。

①高良大社・毘沙門岳城(御井町) 高良山は、筑紫平野と大宰府を一望する場所にあります。菊池武光と懐良親王は高良山を拠点として、大宰府の少貳氏と戦い、遂には九州を制覇しました。

その後、今川了俊が大宰府を奪還すると、再び南朝方の拠点となり、了俊と筑後川を挟んで勢力争いが続きました。

高良山の山頂には、懐良親王が滞陣したと伝わる毘沙門岳城跡があります。隣接する高良大社奥の院には、大保原合戦に出陣する親王が、勝利を祈願し飲んだとされる湧水があり、「勝ち水」と呼ばれています。

②龍護山千光寺(山本町) 日本に臨済禅を伝えた宋西が、1192年に創建したと伝えられる寺院です(現在は曹洞宗)。境内には、江戸時代に星野村大円寺から移された懐良親王の供養塔や廟、討死した貴族たちの墓など南

朝関係の遺跡がある一方、西暦1377年を示す北朝の年号「永和三年」銘を持つ梵鐘もあります。

6月には、境内は7千株ものアジサイに彩られ、多くの人で賑わいます。

③宮ノ陣神社・遍万寺(宮ノ陣町) 宮ノ陣町は、懐良親王が陣を置かれたことを由来とした地名です。大保原合戦後、武光の弟武邦は兄の命により、懐良親王お手植えと伝わる「將軍梅」の傍らに庵を構え、戦死者を弔いました。庵は浄土真宗遍万寺となり、代々武邦のご子孫が住職を勤められています。

隣には、良成親王・懐良親王を祭神とした宮ノ陣神社があります。社殿には八女市五条家の旗に描か



④宮ノ陣神社 ⑥八咫烏を模した神文彫刻

れた八咫烏を模した神文彫刻があります。同町には、大保原合戦の戦死者を供養する五万騎塚もあります。

菊池ファンクラブ
菊池歴史講座 受講生募集

1 菊池の古代史講座(全5回)
【講師】中原 英さん

2 菊池一族の歴史講座(全5回)
【講師】田中忠彦さん

とき [第1回]10月29日(土)
1 午前10時～ 2 午後1時～

ところ 中央公民館 視聴覚室

定員 20人
※申し込みが多い場合は抽選

受講料 1講義 2千円
※1講義ごとに参加可能

申込期限 10月22日(土) ※1回目

申し込み先
菊池ファンクラブ
☎0968(25)0513
(菊池観光協会内)

QRコードとホームページのリンク

地域おこし協力隊通信

昨年よりもパワーアップ!
菊高ジャックの準備が着々と進行中

高校魅力化コーディネーターに就任して半年が経ちました。現在、昨年大盛況だった菊池高校「第2回菊高ジャック」の準備真っ最中です。全国的にも話題になったスクール婚活をはじめ、販売実習、小中学生向けの仕事体験ができる「キクザニア」を開催予定です。

また、菊高ジャックの目的である地域とのつながり・活性化のため、今回は御所通りをジャックして菊高生で盛り上げていきます。

その中でも菊池の特産品を生かした商品開発の取り組みを紹介します。商品開発は商業科の3年生4人で進めています。まず生徒たちから「菊池の特産物を使用したスイーツを作りたい」「インスタ映えするような見栄えにしたい」「特にスーパーフードといわれる菊芋を活用できないか」など、

協力隊フェイスブック

vol.60 || 高校魅力化コーディネーター
平松 あすかさん

たくさんの意見が出ました。その高校生の感性を見事実現してくださったのが、七城にあるママトコキッチンです。地元の高校生の取り組みに少しでも協力できたらと高校生たちの思いに応えていただきました。現在何度も話し合いや試作を重ね、完成まであと一歩です。10月22日(土)の菊高ジャック当日には、高校生4人のアイデアが詰まったスイーツが並びます。この日一日だけの販売ですので、ぜひご賞味ください。

昨年よりもさらにパワーアップした菊高ジャックにご期待ください!! (関連24頁)

スイーツの試食会

【問い合わせ先】地域振興課 ☎0968(25)7250

農業委員会だより

【問い合わせ先】
農業委員会
☎0968(25)7235

農地転用には許可が必要

農地を農地以外に利用することを農地転用といいます。自分の農地でも、家、店舗、倉庫、資材置場、駐車場、山林、農業用施設などに転用する場合は、農業委員会に許可が必要です。

なお、200平方メートル未満の農業用施設へ転用する場合は許可は不要ですが、許可不要転用届の提出が必要です。

①所有者が自分の所有する農地を転用する場合：農地法第4条許可

②所有者以外の人が農地転用する場合：農地法第5条許可

農地転用の許可ができない場所もありませんので、農地転用を予定している人は、事前に農業委員会事務局へご相談ください。

農地の無断転用は法律違反

農業委員会の許可を受けずに、無断で農地転用を行うと農地法違反となりますので、絶対に行わないでください。

無断転用では権利の取得にならないだけでなく、発見した場合に指

示し、元の農地に還元させる原状回復命令を出すことがあります。違反転用者には3年以下の懲役又は300万円以下(法人に対しては1億円以下)の罰金が科せられる農地法の罰則が適用されます。

農地を相続したら届け出を忘れずに

相続などによって農地の権利を取得した場合は、必ず農業委員会へ届け出てください。

相続後に法務局が発行した「登記完了証」「登記簿謄本(写)」など、相続したことが確認できる書面を持参してください。

12月の申請締切日は12月20日(火)です

農地の売買や貸借、転用の許可申請を予定している人は、農業委員会総会にはかる必要がありますので、忘れずに申請してください。通常は毎月25日が申請書提出の締切日ですが、12月は年末年始を挟むため、締切日が早くなりますのでご注意ください。

12月の申請締切日12月20日(火)

12月20日(火)